

平成25年度東京都自立支援協議会本会議・自立支援協議会セミナー（討議等のまとめ）（案）

ライフステージ	乳幼児期 6歳	学齢期 18歳	(成人) 20歳	青年・壮年期 40歳	高齢期 65歳
本会議	<p><b>【親支援の重要性と相談支援の難しさ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎育児不安・虐待・親の精神障害・孤立(シングルマザー・外国人)・DV ⇒ 母親学級等実施</li> <li>◎療育施設を紹介しても利用を躊躇するケース ⇒ 保健所で、親同士のグループ活動実施</li> <li>◎障害告知を受けたばかりの児童 ⇒ 母親同士のピアカウンセリング、保健師参加の勉強会実施</li> <li>◎親からの「相談」は受けても、子ども本人に寄り添っての「相談支援」は提供できていない</li> </ul> <p><b>【医療的ケアが必要な子どもの支援に必要なこと、難しさ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎対応できる介助者が不足</li> <li>◎医療との連携が必要</li> <li>◎トータルコーディネーターが難しい</li> </ul> <p><b>【保健⇔福祉】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎乳幼児健診後、支援を継続しないケースで学齢期や成人期で多問題発生</li> <li>◎乳幼児健診で発達上の課題が指摘された乳幼児 ⇒ 児童発達支援、幼稚園、保育園での早期療育につなげる</li> <li>◎行政機関(福祉、母子保健)の連携が課題</li> </ul> <p><b>ライフステージを通じた共通課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎少数障害 実態把握が困難</li> <li>◎制度の変更 措置、支援費、自立支援法と制度が変わったが、内容が分からない</li> <li>◎基本的人権の視点 その町で暮らす権利は誰にもある</li> <li>◎全体をコーディネートできる職種がない・ワンストップサービス</li> <li>◎計画相談 しくみか複雑で手続きが大変 ⇒ 簡素化が必要</li> <li>◎所得保障 特別障害者手当を精神障害者に支給を</li> </ul> <p><b>【被虐待児童の支援体制】</b> 虐待疑いの児童 ⇒ 地域の見守り体制、主任児童民生委員との連携</p> <p><b>【児童発達相談の体制】</b> ◎相談増加 人材不足 ⇒ 支援体制の強化が必要</p> <p><b>【入院時の支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎全身性障害者等 入院時の介護は区市町村でまぢまち・完全看護といっても病院では対応できない</li> <li>◎知的障害 入院を断られたケース・入院しても拘束の問題</li> </ul>	<p><b>【福祉・医療等につながらない障害者の支援の困難】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎治療につながらない精神障害者 近隣とのトラブルに関する相談あり</li> <li>◎精神障害者 早期発見する方法が分からず、こじらせてしまう(引きこもりなど)</li> <li>◎引きこもり傾向、就労挫折ケース ⇒ 実態把握困難、日中活動場所の確保(社会資源不足)</li> <li>◎サービスを利用していない障害者の権利擁護 誰が中心になって支援?</li> <li>◎障害クローズの就労者 社内での虐待の際の対応</li> </ul> <p><b>【相談支援事業所⇔保健所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎未治療の精神障害者(?) ⇒ 保健所との連携必要</li> </ul> <p><b>【居住の場の確保・整備】</b>・グループホーム、ケアホームの不足・「重症化」に対応した設備(医療ケア等)</p> <p><b>【教育⇔福祉】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎福祉⇔学校 途切れのない支援</li> <li>◎不登校で統合失調症と診断 卒業後は誰も関与しないケース ⇒ 学校との連携による相談支援</li> <li>◎不登校の発達障害児 福祉サービスなし「障害者ではない」という意識</li> <li>◎高次脳機能障害児 適切な教育が受けられない ⇒ 学校(教育委員会)と療育機関の連携</li> </ul> <p><b>【居場所・放課後等対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎区市町村のタイムケア施設が少ない ⇒ 民間事業所の増加が必要</li> </ul> <p><b>【教育⇔就労支援機関・事業所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎進路決定時の支援 就労相談、日中活動の場の確保</li> <li>◎卒業一般就労に結びつかない知的障害者 ⇒ 特別支援学校、就労支援センター、ハローワーク、相談支援事業所、就労支援事業所の連携</li> </ul> <p><b>【複合的な課題がある家族の支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎高齢の兄弟と生活している精神障害者・サービスが入っておらず、兄弟が入院したら介護拒否・本人の処遇を決定するものが不在</li> <li>◎行動障害・同居している高齢の親を虐待 ⇒ 親子分離の介入</li> <li>◎力関係の変化による虐待ケース</li> <li>◎精神障害者・老障介護の場合、障害者のストレス・親子の孤独死の事例もあり</li> </ul> <p><b>【地域の相談支援機関・地域包括支援センター・行政】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎誰がコーディネーター役になるのか</li> </ul> <p><b>【親なき後のために必要なこと】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 困ったときに、24時間つながる人、相談できる場がほしい ⇒ グループホームの利用体験をするなどして生活の力をつける必要あり</li> <li>◎親なき後のための入所施設があるが、利用期限がある ⇒ その後の生活が問題。施設が必要な親もいる ⇒ 40代の精神障害者 家族同居から単身への移行・近隣とのトラブルなどあり ⇒ 介助サービスの導入</li> </ul> <p><b>【相談支援事業所・サービス事業所・成年後見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎自分の意思を決めるときにサポート 保佐、補助も検討</li> </ul>	<p><b>【後の進路・就労】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎知的障害者 ⇒ 本人に合う居場所(特殊学級、実習先・作業所等)が大事</li> <li>◎肢体不自由児 卒業後の進路の選択肢が少ない ⇒ エンパワメント支援も必要(自分が何がしたいか)</li> <li>◎就労希望の精神障害者 ハローワークでも満足な対応が得られない場合に、どのような社会資源があるか。</li> </ul> <p><b>【教育⇔就労支援機関・事業所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎進路決定時の支援 就労相談、日中活動の場の確保</li> <li>◎卒業一般就労に結びつかない知的障害者 ⇒ 特別支援学校、就労支援センター、ハローワーク、相談支援事業所、就労支援事業所の連携</li> </ul> <p><b>【全身性障害者の生活支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎必要な支給量が認められるか・セルフプランの支援 ⇒ 支給決定の透明化、利用者を含めて協議調整</li> </ul> <p><b>【医療者、ケアマネ、介護事業者、行政】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎医療的ケア、コミュニケーション支援が常時必要だが、家族の負担が大きい</li> </ul>	<p><b>【障害者サービスから介護保険サービスへの移行の問題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎脳血管障害による若年の障害者 障害サービスを受けていたが、40歳で介保へ：障害制度との落差</li> <li>◎聴覚障害・片麻痺の独居者 介護保険移行時に支給量削減。対応できる介助者が不足</li> <li>◎精神障害者 介護保険の対象になっても、高齢者施設(デイなど)を利用しながらない・高齢者の事業所も精神障害者の受け入れが困難</li> <li>◎難病者 ケアホームが足りない ⇒ 民間住宅の活用を</li> <li>◎介護認定審査会委員に障害の理解がない</li> <li>◎介護保険への移行に伴う利用者負担増</li> </ul> <p><b>【高齢知的障害者の「居場所」が必要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎知的障害者 ⇒ お茶を飲んだり、どこかに出かけたりする居場所がほしい ⇒ 知的障害者のデイサービスがあるとうい</li> </ul>	<p><b>【相談支援事業者の立場から】</b> ◎本人、家族の正しい制度理解を支援 ◎表面上の要望だけでなく、今後の生き方や家族とのバランス、同年代の仲間との関係を見据えた支援 ◎委託＝行政のスタンス＋障害者の視点 ◎サービスの利用の前に、本人・家族の気持ちの揺れを共感 ◎本人の決断による対応 ◎サービス利用に迷いがある方の支援あり。利用計画のみでない相談</p> <p><b>【居住サポート事業を通じた地域開発】</b> ◎借りづらさ＝理解不足(普及啓発)・保証人・費用・障害特性・本人・環境両面に働きかけ ◎不動産業者との協働→業者にとっての「社会資源」へ ◎個別支援から地域開発へ：自立支援協議会を活用した、取り組みの周知→らしやしやすい街づくり</p> <p><b>【矯正施設退所障害者の支援】</b> ◎「生きづらさ」を抱えた人たち・障害、犯罪というフィルターを通して見ると、実際の姿は見えない・同じ人間という視点(自分との共通項を見ていく)がなければ、支援は成り立たない。◎新しい人間関係・生活を構築し、それを手放したくない状態を作ることが目的。再犯しないのは目的でなく「結果」。◎エンドレスな支援</p>
セミナー	<p><b>【療育・福祉⇒保育所・学校】</b> ◎地域生活を支える視点、成長発達の視点・専門性が重要 ◎相談数は、普通学級&gt;特支学校・学級在籍 ◎子どもの状態・環境をアセスメント ◎「学校」を知る(学級経営、教師のスタンス) ◎共に考える＝学校の中での支援の透明化 ◎教師目録での学校への情報提供</p> <p><b>【相談支援体制】</b> ◎サービス等利用計画がクローズアップされ、本来の相談が置き去り ◎トータルコーディネーターの大切さ ◎地域に合った相談支援の確立 ◎個別課題→地域課題→地域全体の支援の底上げ ◎行政と民間の連携強化</p> <p><b>【計画相談】</b> ◎計画作成により、生活が安定するという目標へのアプローチに問題。「相談支援がなぜ必要か」という視点 ◎多問題家族、サービス拒否ケースなど、主として行政が関わってきたケースをどうするか ◎事業所の独立性 ◎報酬が低く、事業所経営が成り立たない ◎量と質の両立</p> <p><b>【相談支援専門員】</b> ◎丁寧に障害者、家族の声を聞き、社会資源につなげる ◎当事者目録の支援 ◎「本人、家族」「地域」双方にアプローチ ◎どれだけ地域を知っているかが大事 ◎対象が幅広い。専門性に合わせた相談を受けるのも必要 ◎スキルアップやスーパーバイズできる機関を</p> <p><b>【連携連携】</b> ◎期待感でなく、各機関が相互の支援内容を把握 ◎縦割りの打破 ◎学校、子ども家庭支援センターとの連携が難しい ◎介護保険対象者と障害者への支援の連携が分断</p>	<p><b>指定発言</b></p> <p><b>話題提供</b></p>	<p><b>【相談支援事業者の立場から】</b> ◎本人、家族の正しい制度理解を支援 ◎表面上の要望だけでなく、今後の生き方や家族とのバランス、同年代の仲間との関係を見据えた支援 ◎委託＝行政のスタンス＋障害者の視点 ◎サービスの利用の前に、本人・家族の気持ちの揺れを共感 ◎本人の決断による対応 ◎サービス利用に迷いがある方の支援あり。利用計画のみでない相談</p> <p><b>【居住サポート事業を通じた地域開発】</b> ◎借りづらさ＝理解不足(普及啓発)・保証人・費用・障害特性・本人・環境両面に働きかけ ◎不動産業者との協働→業者にとっての「社会資源」へ ◎個別支援から地域開発へ：自立支援協議会を活用した、取り組みの周知→らしやしやすい街づくり</p> <p><b>【矯正施設退所障害者の支援】</b> ◎「生きづらさ」を抱えた人たち・障害、犯罪というフィルターを通して見ると、実際の姿は見えない・同じ人間という視点(自分との共通項を見ていく)がなければ、支援は成り立たない。◎新しい人間関係・生活を構築し、それを手放したくない状態を作ることが目的。再犯しないのは目的でなく「結果」。◎エンドレスな支援</p>	<p><b>【相談支援事業者の立場から】</b> ◎本人、家族の正しい制度理解を支援 ◎表面上の要望だけでなく、今後の生き方や家族とのバランス、同年代の仲間との関係を見据えた支援 ◎委託＝行政のスタンス＋障害者の視点 ◎サービスの利用の前に、本人・家族の気持ちの揺れを共感 ◎本人の決断による対応 ◎サービス利用に迷いがある方の支援あり。利用計画のみでない相談</p> <p><b>【居住サポート事業を通じた地域開発】</b> ◎借りづらさ＝理解不足(普及啓発)・保証人・費用・障害特性・本人・環境両面に働きかけ ◎不動産業者との協働→業者にとっての「社会資源」へ ◎個別支援から地域開発へ：自立支援協議会を活用した、取り組みの周知→らしやしやすい街づくり</p> <p><b>【矯正施設退所障害者の支援】</b> ◎「生きづらさ」を抱えた人たち・障害、犯罪というフィルターを通して見ると、実際の姿は見えない・同じ人間という視点(自分との共通項を見ていく)がなければ、支援は成り立たない。◎新しい人間関係・生活を構築し、それを手放したくない状態を作ることが目的。再犯しないのは目的でなく「結果」。◎エンドレスな支援</p>	<p><b>【老障介護・介保との住み分け】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎老障介護、多問題家族：家族それぞれの支援者はいるが、キーパーソン不在・家族全体の支援が重要 ◎高齢障害者：地域包括と協働し、介保サービス導入・健康状態の変動への対応・支援ネットワークでの「看取り」 ◎知的障害など、障害特性に合わせたサービスを介保に。本人に合ったサービスを障害・介保から選択できるしくみ</li> </ul>